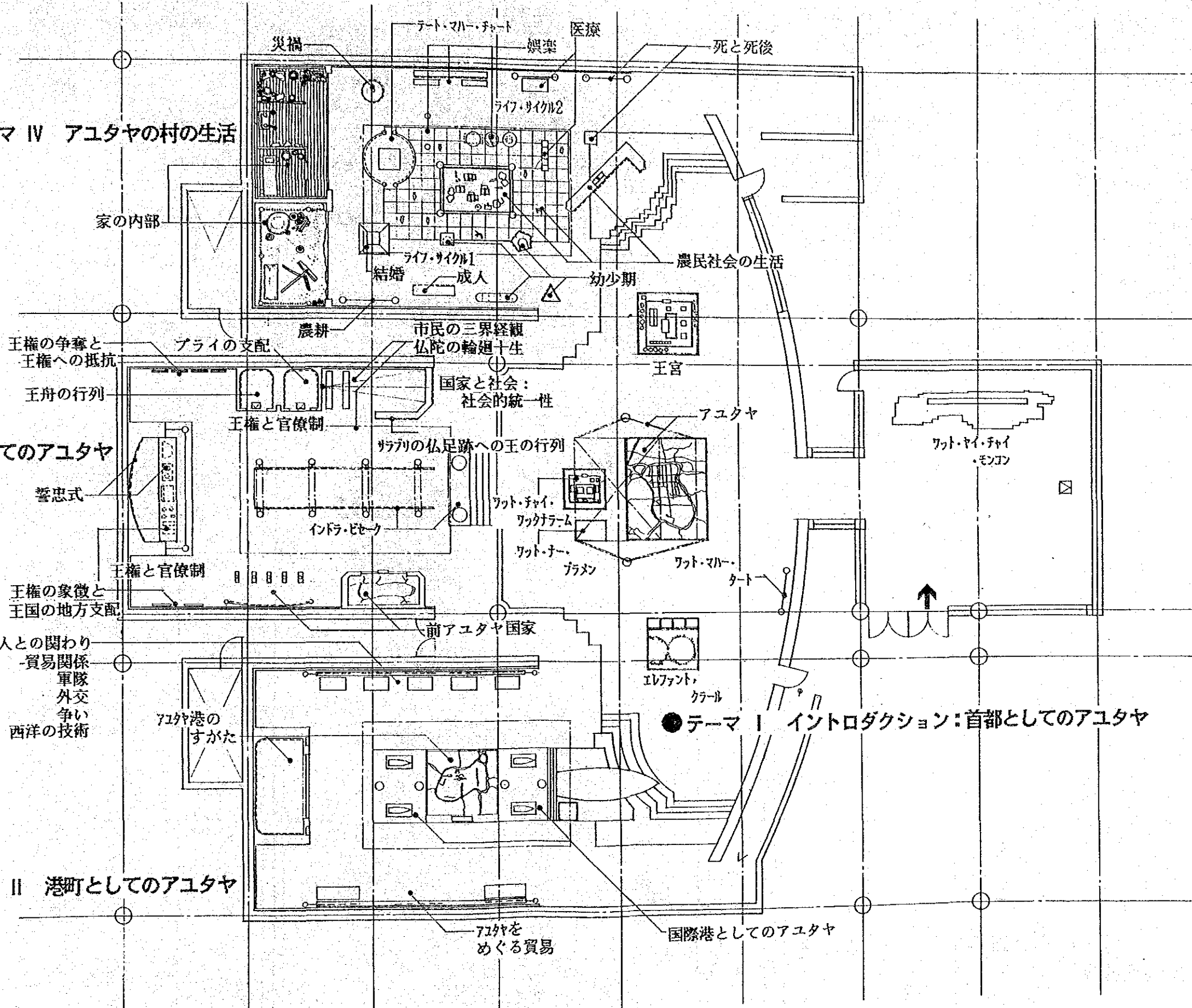


●テーマⅣ アユタヤの村の生活



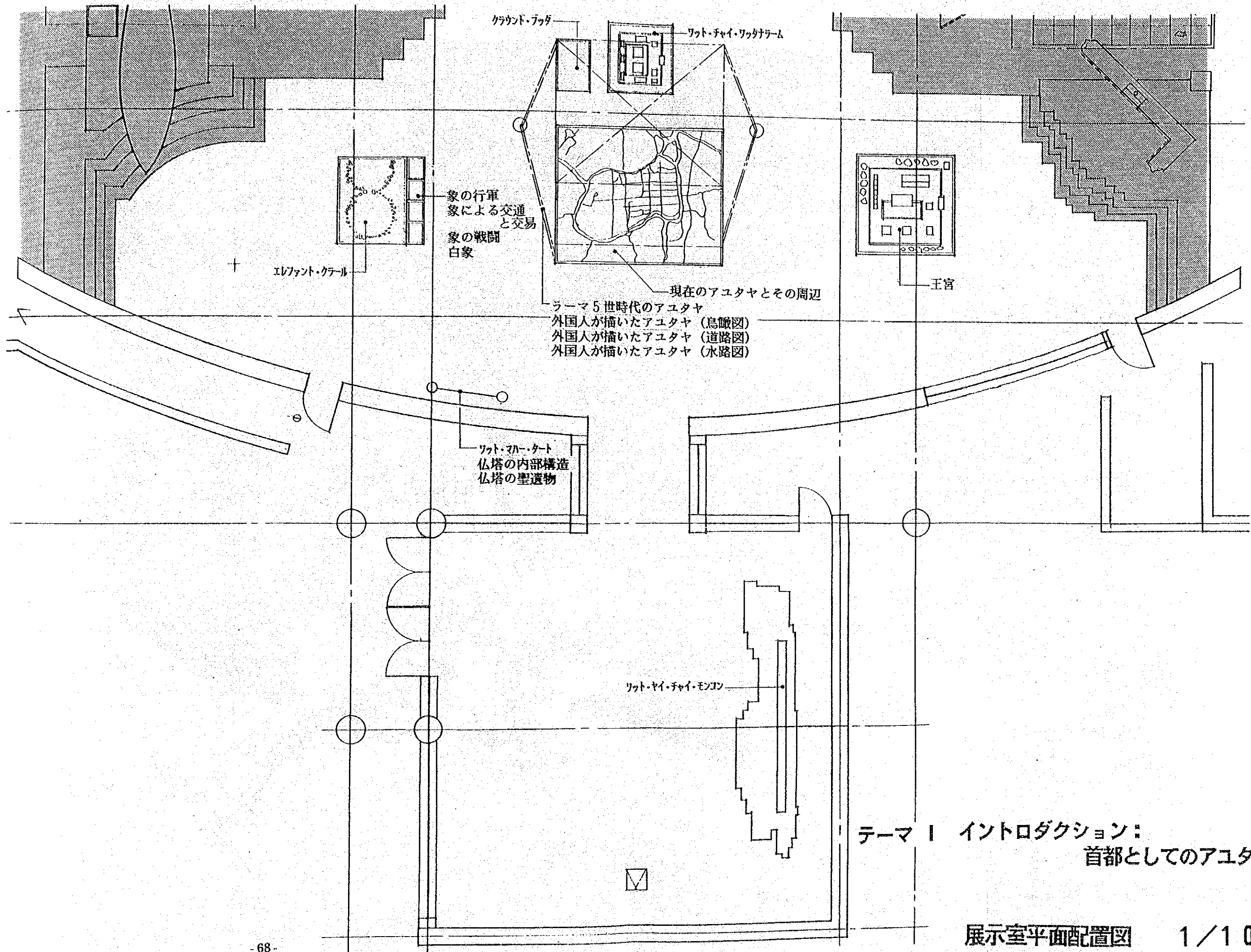
●テーマⅢ 中央集権国家としてのアユタヤ

●テーマⅡ 港町としてのアユタヤ

●テーマⅠ インタロダクション: 首都としてのアユタヤ

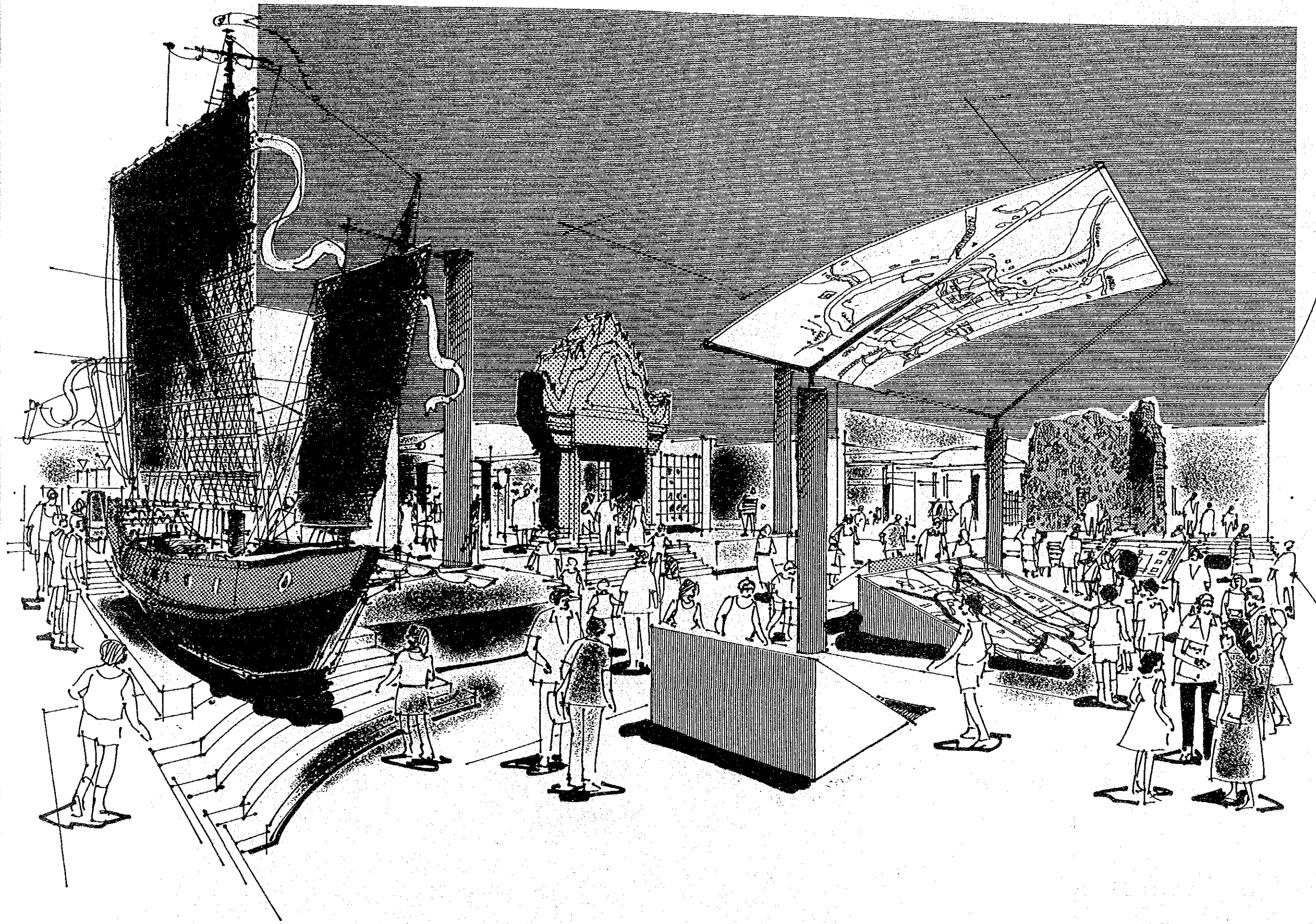
展示室平面配置図

1/200

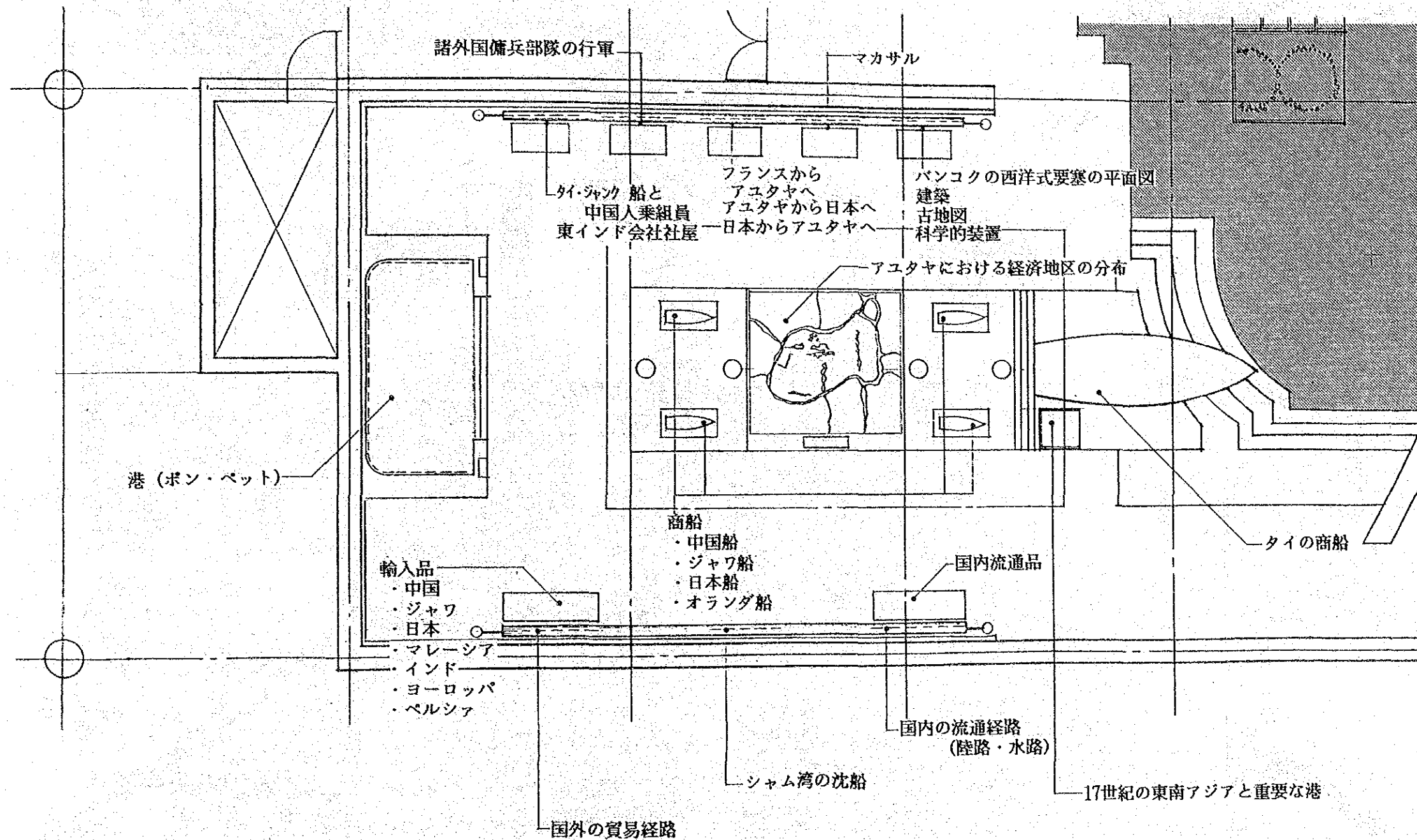


テーマ I インTRODクシヨン:
 首都としてのアユタヤ

展示室平面配置図 1/100

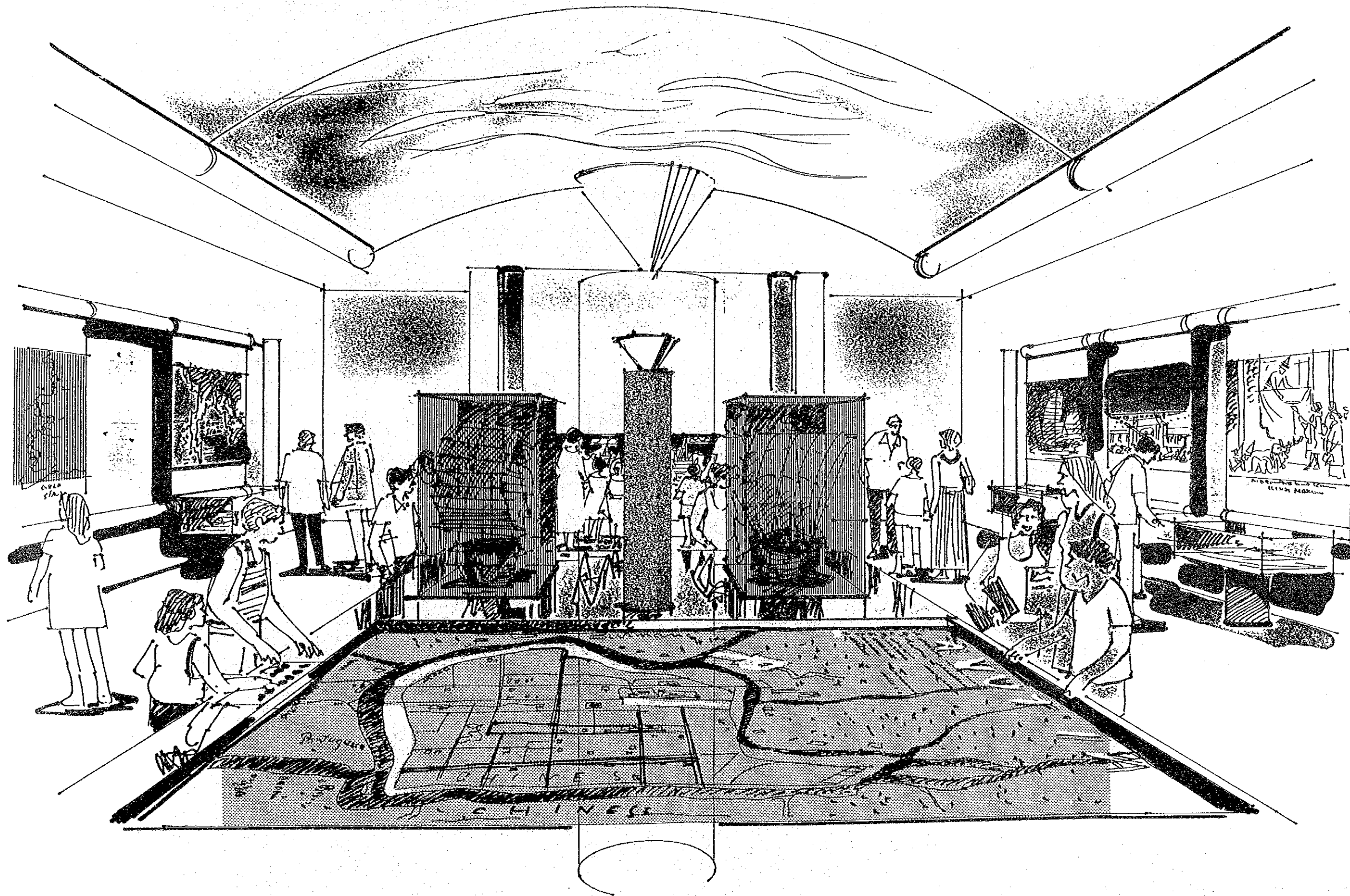


テーマ I イントロダクション：首都としてのアユタヤ

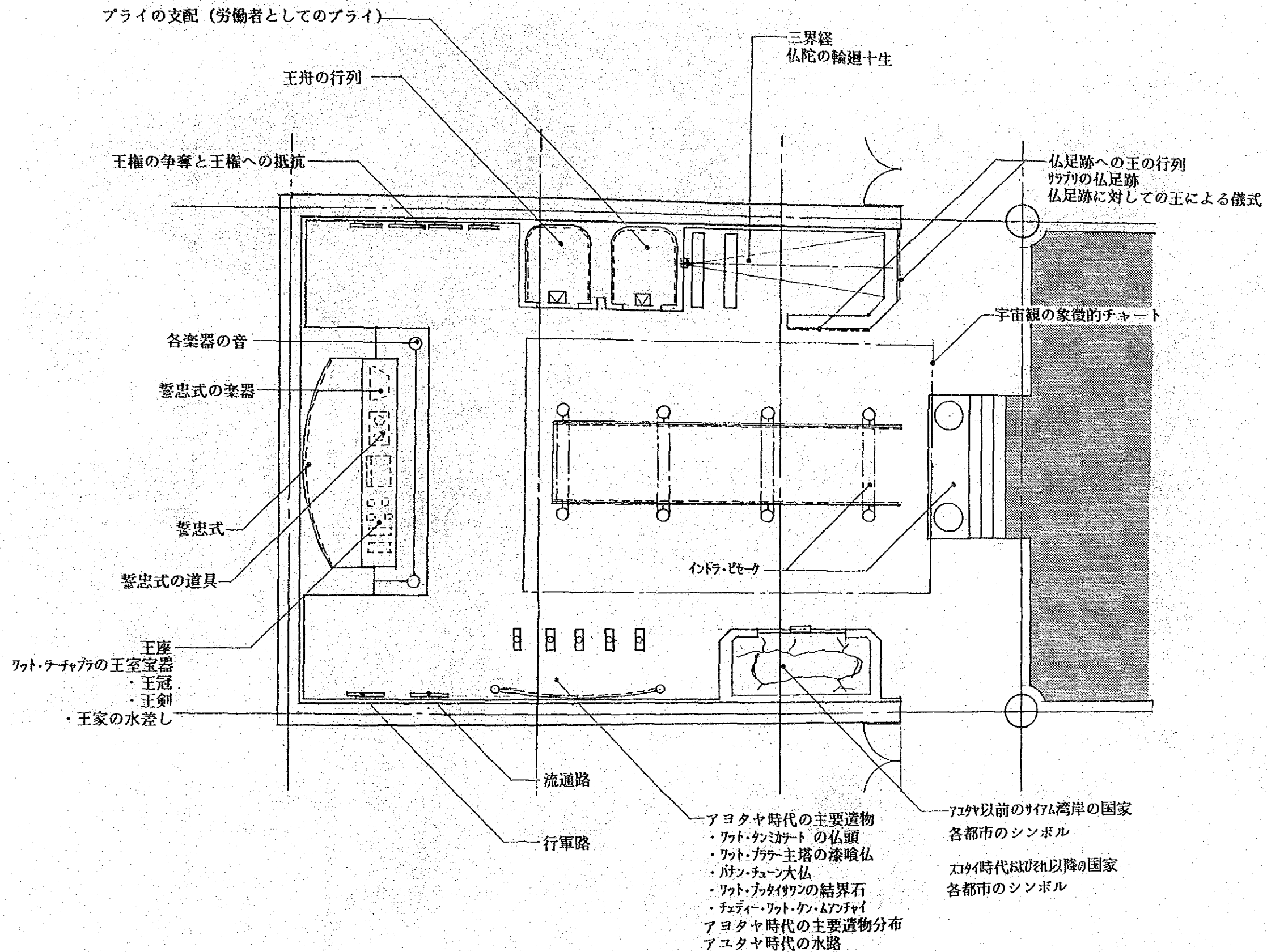


テーマ II 港町としてのアユタヤ

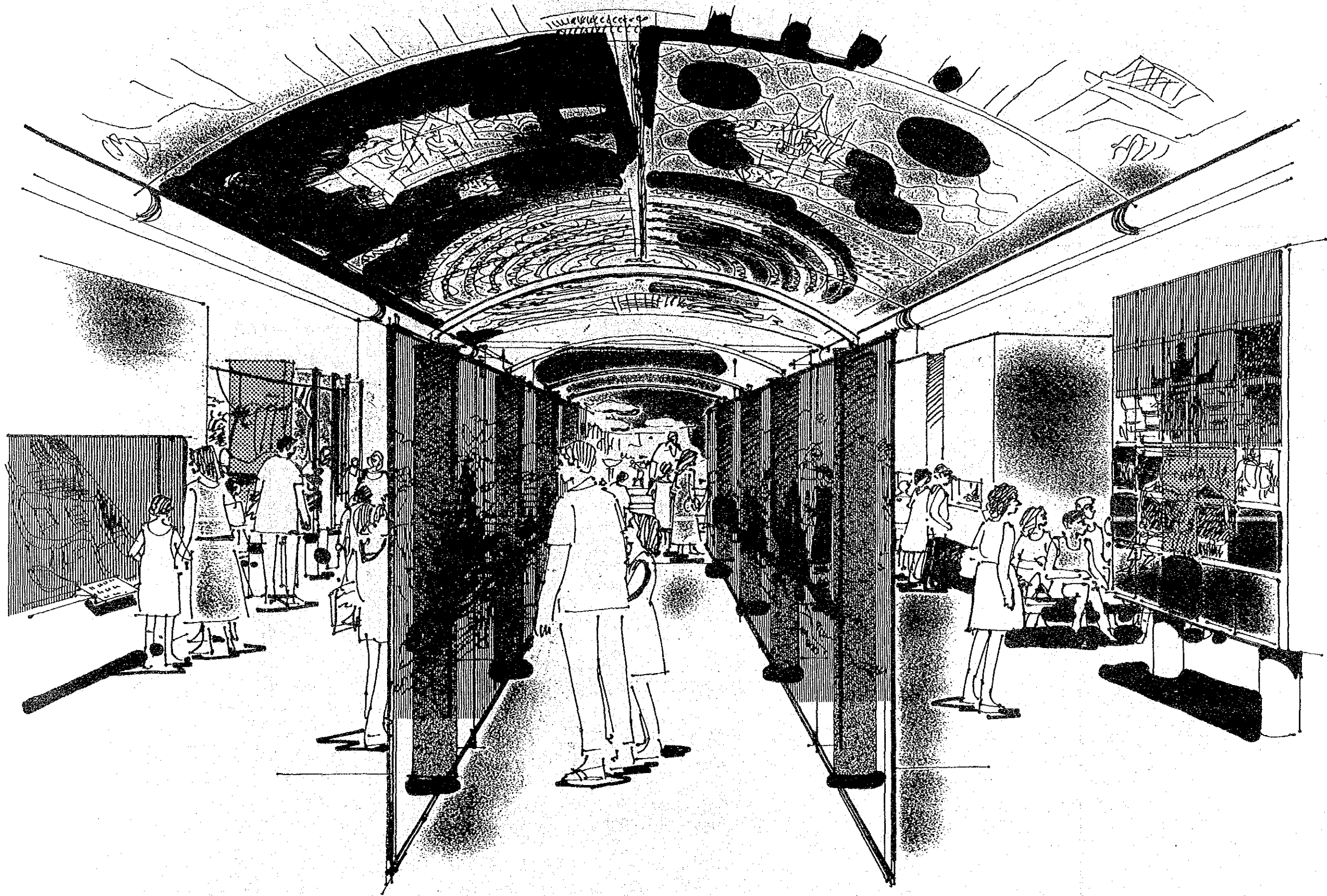
展示室平面配置図 1/100



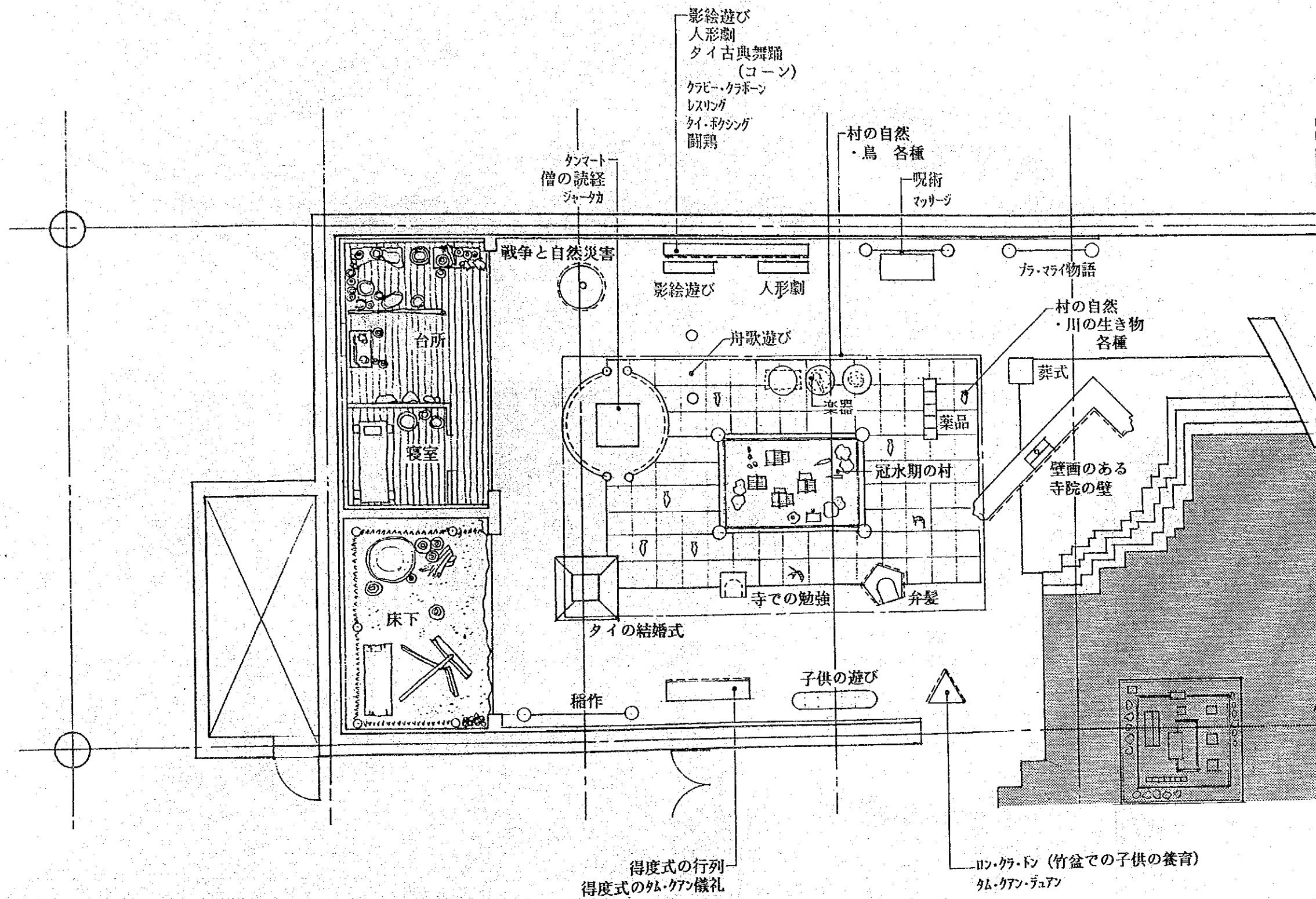
テーマ II 港町としてのアユタヤ



テーマ III 中央集権国家としてのアユクヤ

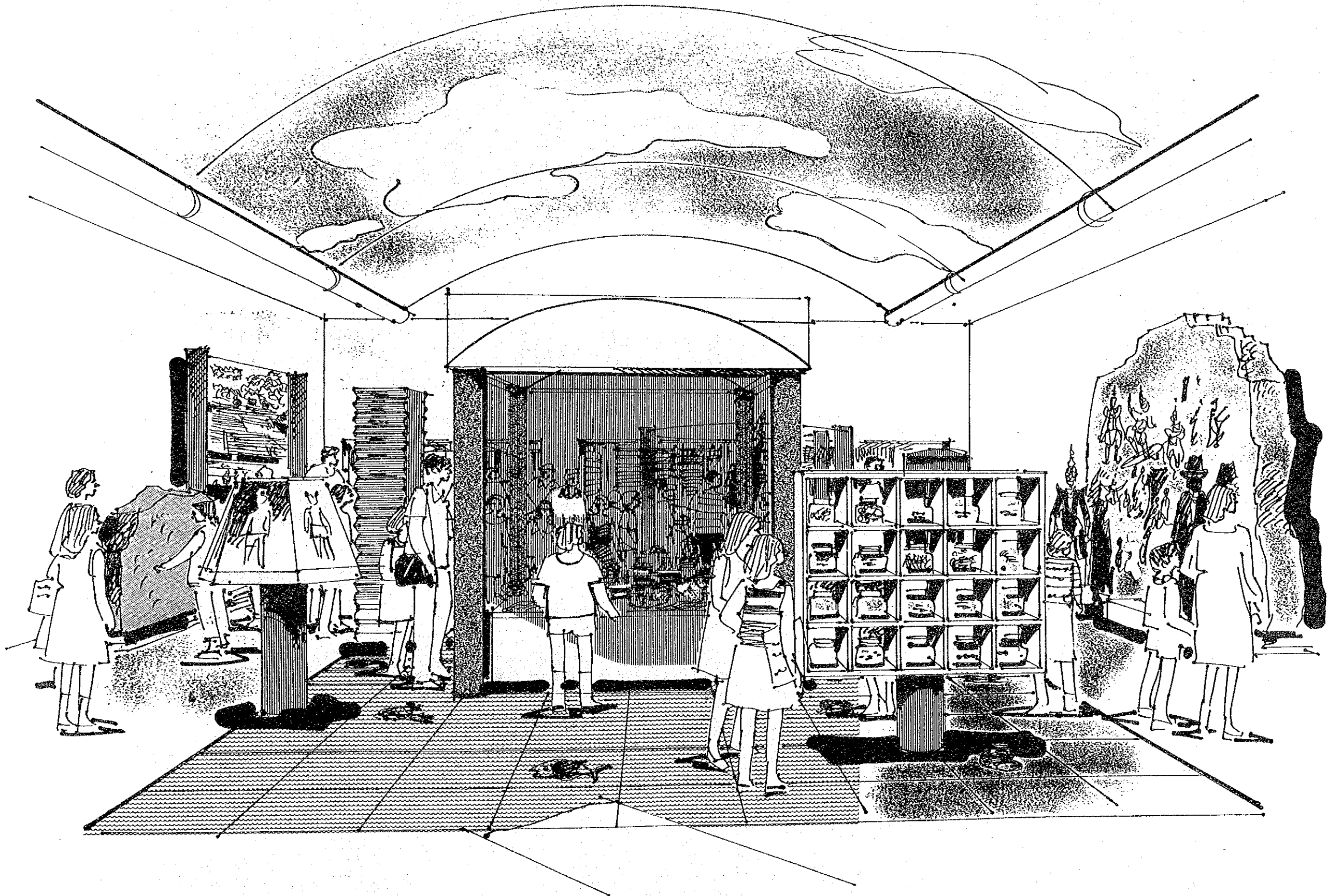


テーマ III 中央集権国家としてのアユタヤ

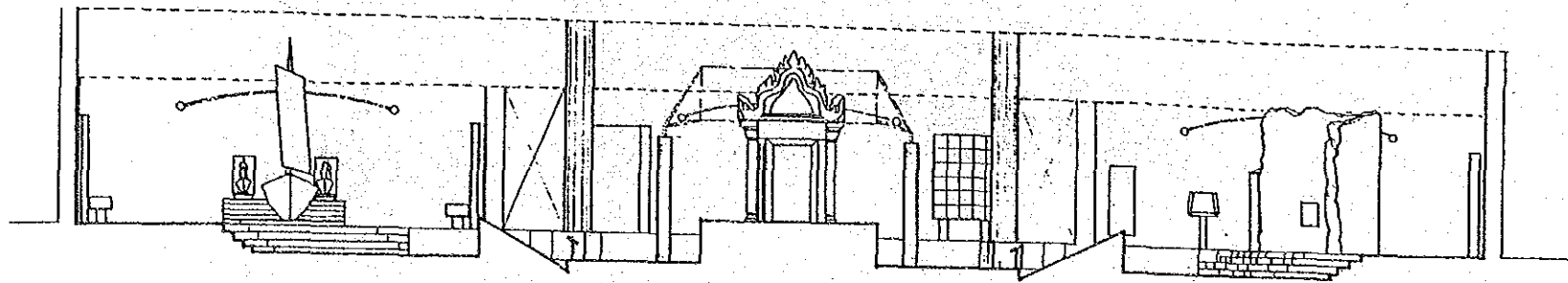


テーマ IV アユタヤの村の生活

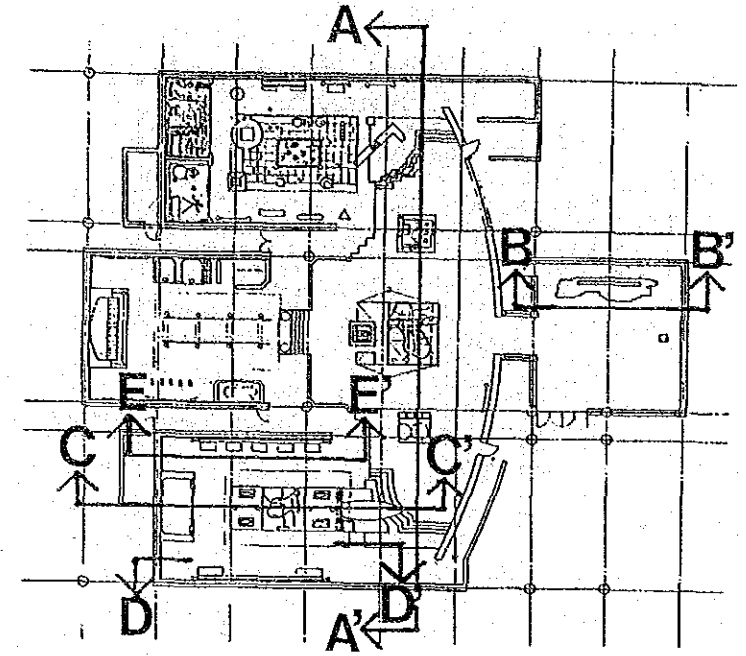
展示室平面配置図 1/100



テーマⅣ アユタヤの村の生活

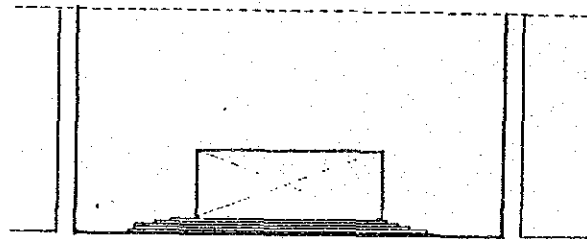


A-A'

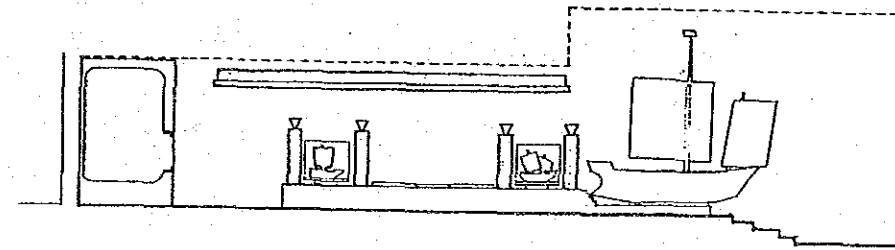


●テーマ I インタロダクション: 首都としてのアユタヤ

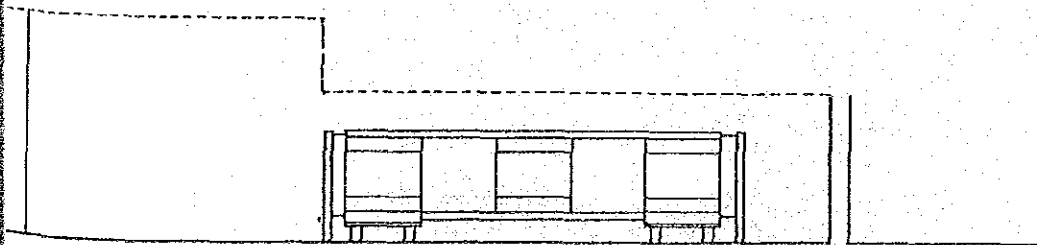
●テーマ II 港町としてのアユタヤ



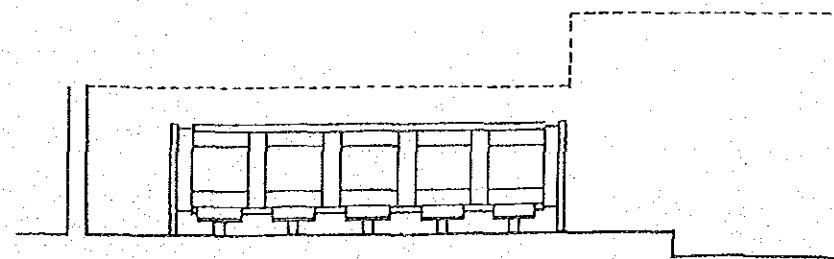
B-B'



C-C'

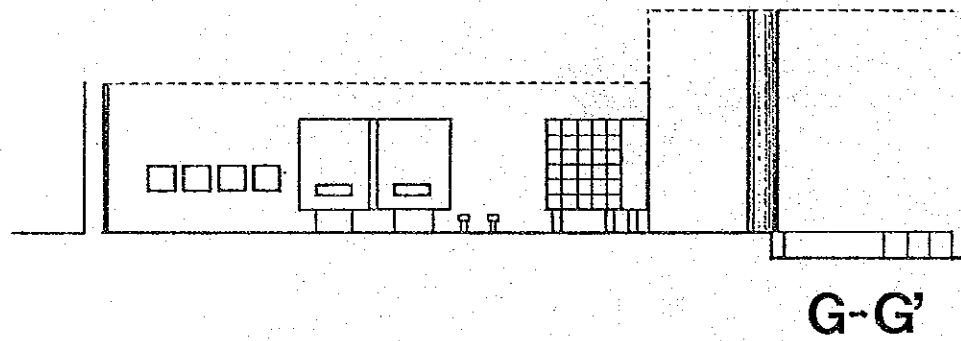
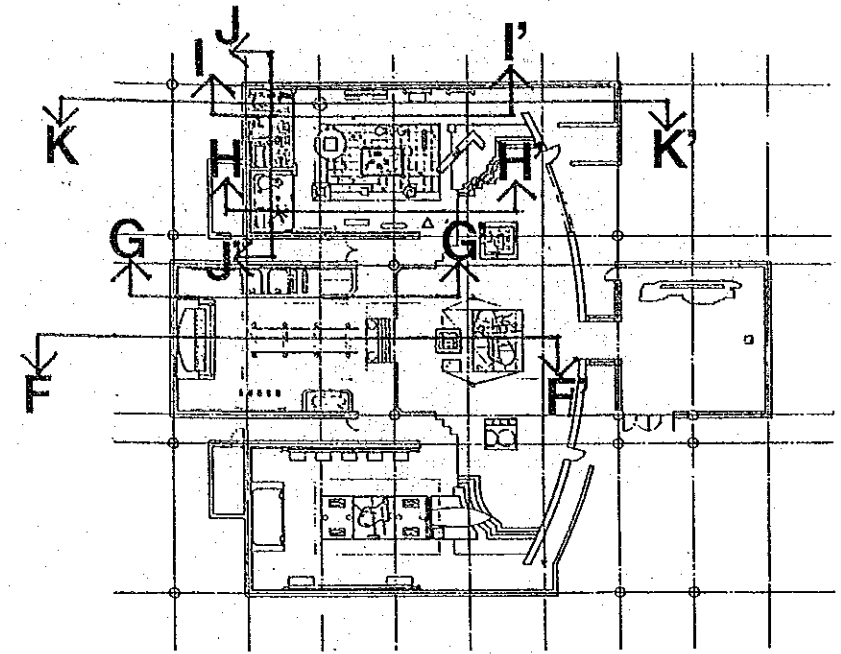
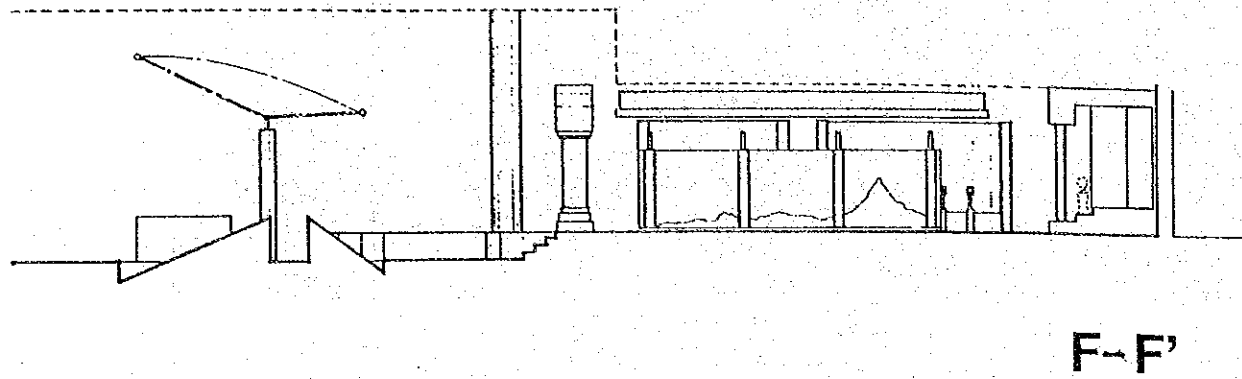


D-D'

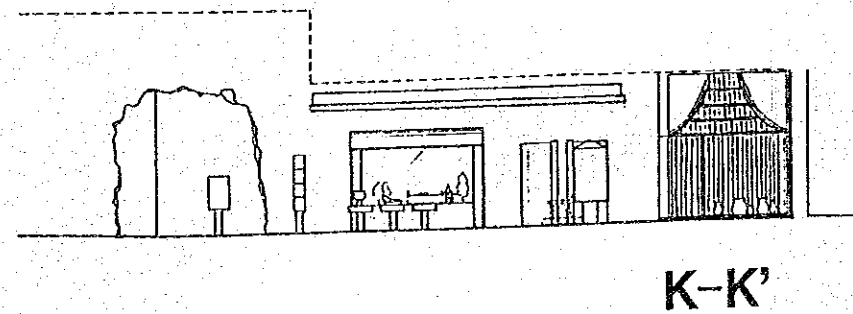
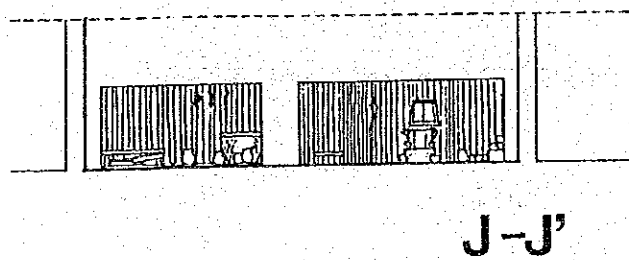
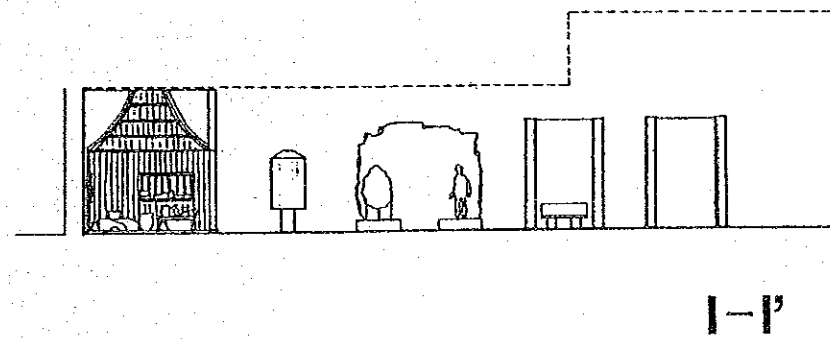
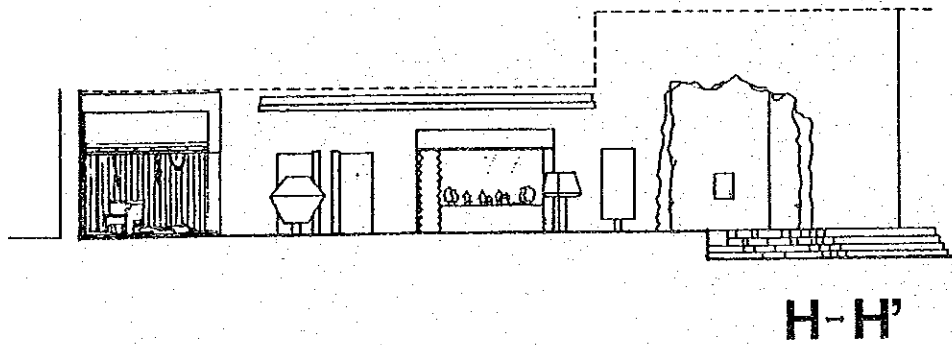


E-E'

●テーマ III 中央集権国家としてのアユタヤ



●テーマ IV アユタヤの村の生活



4-4 維持管理計画

4-4-1 運営計画

1) 運営管理体制

本プロジェクトが完成し、タイ国に引き渡されたあとの運営管理主体はアユタヤ県となり、アユタヤ県知事はその責任者となる。3-1で述べた計画の目的に沿った館の活動内容を推進してゆくには独立した機関として運営されることとなるが、運営管理上及び予算推進の面からはアユタヤ県の新たな一機関として位置づけられることになる。

2) 来館者の想定

本プロジェクト完成後、本歴史資料館を訪れる人達は下記の様に想定できる。

(1) タイの小、中学生

アユタヤ県、バンコック首都圏の小、中学生及び在タイの諸外国の小、中学生が学校教育の一環として訪れる。

参考:	アユタヤ県内の学生数(1986年)	約140,000人
	内小、中学生数	約114,000人

(2) タイの一般の社会人(在タイ外国人含)

レクリエーションまたは生涯教育の一つとして、家族づれ、友人グループ等で訪れる。

参考:	アユタヤの人口(1984年)	57,000人
	バンコックの人口(1985年)	5,363,000人

(3) 外国人観光客

タイを訪れる外国人観光客がアユタヤの遺跡見学をかねて、訪れる。

参考:	訪タイ観光客(1985年)	2,438,270人
	1986年外客誘致目標数	2,900,000人

本歴史資料館を訪れる来館者の数は、施設の規模、内容、及び位置からして年間約120,000人(月約10,000人)と想定される。

4-4-2 維持管理計画

1) 施設の維持管理計画

(1) 建物

建物の通常の保守は、日常の清掃の実施と、使用による摩耗・破損や経年による老化の修繕を行うことが中心となる。日常の維持管理では、いきとどいた頻繁な清掃の励行は利用者に好影響を与え、建物のていねいな扱いや、破損・故障などの早期発見を促し、設備機器や研究機材の寿命を伸ばすことにもなる。

本施設の清掃には常時5~6人の清掃員の確保が必要である。修繕については、建物完成後の30年間は、構造体に及ぶ修繕はほとんどなく、もっぱら内外装の補修・改修が主体となる。管理部門の内から施設管理責任者を定め、計画的な建物の点検・補修の体制を組む必要がある。建物の点検・補修においては、以下の様な項目について定期的な実施が望まれる。

(外部)

- 外装の補修・塗り替え (1回/5年)
コンクリート中性化クラックの点検
- 屋根版の補修・塗装・点検 (点検1回/年、その他1回/5年)
- 屋根防水部分補修・点検 (点検1回/年、その他随時)
- 樋・ドレイン回りの定期的清掃 (1回/月)
- 外部建具回りシールの点検・補修 (1回/年)
- 外部建具の塗装 (1回/5年)
- 側溝・マンホール等の定期的点検と清掃 (1回/月)
- 外溝フェンスの塗装 (1回/5年)
- 造園・植栽の定期的管理 (随時)

(内部)

- 内装の変更 (随時)
- 内部壁の補修・塗りかえ (随時)
- 内部天井材の張りかえ (随時)
- 建具の締まり調整・建具金物の取り換え (1回/年、その他随時)

警備については、施設利用者の出入りのチェック、物品の搬出入、夜間の見回り等を実施し、展示物、収蔵品等の盗難防止を主な目的とした警備体制をとる必要がある。

(2) 建物設備

建物設備については、電気・空調換気・給排水・衛生・特殊設備等の各種設備の日常の運転管理、設備機器の定期点検のほか、故障の際の修理などの維持

管理が必要である。設備の正しい運転を行い、日常的な点検・調整・補修などを行って故障や事故の発生を未然に防止し、施設の運営に支障のないような維持管理体制をとることが重要である。保守要員としては建物の機能をよく理解した常備の技術者を少なくとも1名確保する必要がある。設備機器は定期的に分解整備、消耗部品の交換等を行う必要があり、各機器毎に数ヶ月から数年の期間を定めて保守点検・整備を行う必要がある。なお一般整備機器の耐用年数は概ね下記のように考えられ、耐用年数に達した時点で交換が必要となる。

主要設備機器の耐用年数

(電気関係)

- 配電機 20~30年
- 蛍光灯 5,000~10,000時間
- 白熱灯 1,000~1,500時間
- 電話交換機 40年
- 拡声放送機器 10~20年

(給排水設備)

- ポンプ類 10~15年
- タンク類 15~20年
- 配管・弁類 10~15年
- 衛生陶器 25年
- 消化器具 20年
- 汚水処理施設 7年

(空調設備)

- 配管類 10~15年
- パッケージ空調機 5~10年

2) 展示の維持管理計画

(1) 展示設備

a. ケース、ステージ、環境演出設備

展示物が設置されるこれらの設備については、通常の保守は日常の清掃の実施と、使用による破損や経年による老化の修繕が中心となる。修繕については、構造体におよぶ修繕はほとんどなく塗装や可動部の補修、改修が主体となる。

- 塗装等の補修、塗りかえ (随時)
- 可動部金物の取り替え (随時)

b. 演出照明

展示品を効果的に見学者にみせるために展示の演出照明が多用されている。

この維持管理については、通常の保守は日常の機器の管理が重要な事となる。ランプ等の消耗部品は定期的に交換を行う必要がある。

c. 展示装置、映像・音響装置

常にその精度確保を維持する必要がある、直接見学者に参加してもらう機器も多い事から維持管理には万全の体制をとる必要がある。

日常の保守点検、補修はもとよりメーカーのアフターケア体制を確認の上、外部との保守管理契約も結ぶ必要がある。

日常の保守点検、補修は以下の項目について定期的な実施が望まれ、消耗部品費、保守点検費等の費用を見込む必要がある。

- 展示装置 2回/年
(装置パネル、マジックビジョンなど)
- 映像・音響装置 2回/年

(2) 展示物

a. 実物、レプリカ

貴重な研究資料であり、その取り扱いには慎重に対処する必要がある。一般の作業員ではなく取り扱いに慣れた研究者がその維持管理にあたるべきである。

b. グラフィック、模型、ジオラマ

見学者に直接インパクトを与える物であるから日常の維持管理には充分注意して行う必要がある。又、研究の結果、修正等が出てきたらその対応にも応えていく必要がある。

4.4-3 維持管理費の試算

本歴史資料館の完成引き渡し後、タイ側で必要とされる年間の維持管理費を(1)人件費、(2)清掃・警備費、(3)施設運転費、(4)施設の保守点検、補修費、(5)事務経費に分け、これらの範囲の費用について試算を行う。(1987年時点)

(1) 人件費

3-4組織と人員配置で述べた設立当初の人員にもとづき算定を行う。なお職員1人当りの平均月収を5630バーツ/人・月と想定する。

(参考：内務省労働局調べ1985年バンコック周辺5県平均給与総額月額5630.8バーツ)

設立当初の総職員数7人×5630バーツ/人・月×12ヶ月＝472,920バーツ/年

(2) 清掃・警備費

清掃・警備費は要員の人件費として算出する。

1) 清掃費 5人×2,000バーツ/人・月×12ヶ月＝120,000バーツ/年

2) 警備費 4人×2,500バーツ/人・月×12ヶ月＝120,000バーツ/年

合計240,000バーツ/年

(3) 施設運転費

井戸による給水となるため水道料金は必要無いが、モーターによる電気使用料が電気料金に加わる。電気の使用量を日常の施設利用時の負荷を想定し、年間の施設運転費を算出する。

1) 電気基本料金

120 KW×95バーツ/KW・月×12ヶ月＝136,800バーツ/年

2) 電気使用料金

● 電灯、コンセント

30 KW×180時/月×1.52バーツ/KW・月×12ヶ月＝ 98,500バーツ/年

● 電力

90 KW×180時/月×1.52バーツ/KW・月×12ヶ月＝ 295,500バーツ/年

合計530,800バーツ/年

(4) 施設の保守点検・補修費

建物の保守点検、補修費は修繕費としてもらえることが出来る。修繕費は経年により大きく変化する。建物完成後5年程度までは、補修及び設備の部品の交換なども少なくすむが、その後は急激に増加する。

ここでは20年スパンでみた年平均値として100バーツ/m²と推定し、算出を行う。

100バーツ/m²・年×2,000 m²＝200,000バーツ/年

(5) 事務経費

交通費、通信費、機材消耗品、事務用品、印刷費等を含む。

10,000パーツ/月×12ヶ月＝120,000パーツ/年

(6) 試算のまとめ

● 人件費	472,920パーツ
● 清掃・警備費	240,000パーツ
● 施設運転費	530,800パーツ
● 施設の保守点検・補修費	200,000パーツ
● 事務経費	120,000パーツ

合計1,563,720パーツ/年

(7) 運営予算

本歴史資料館の運営予算については、タイ側で現在検討されており、下記の様な措置が考えられている。

- 入館料収入(1人10パーツ想定)
- 敷地内の他施設利用による収入
- アユタヤ県の割り当て予算
- 泰日協会の寄付

上記の運営費維持管理費をまかなうとともにタイ側では将来、本資料館の学術活動を支援していくためのSupporting Fundを設ける事を構想している。

4-5 事業実施計画

4-5-1 実施体制

1) 事業実施主体

事業実施主体は4-4-1 運営管理体制で述べたように、アユタヤ県となる。本資料館建設に係るコンサルタント契約、施工契約等事業の実施上必要な法律上、事務上の手続きに関してはアユタヤ県知事室が行う。

2) コンサルタント

日本国政府の無償資金協力の方針に基づき、コンサルタントは基本設計を踏まえ、実施設計及び監理業務について建築コンサルタントと展示コンサルタントが緊密に協力し、一貫したプロジェクト遂行チームを組み、計画の円滑な実施を図る必要がある。

両国政府の交換公文締結後直ちに、日本のコンサルタントは無償資金協力の手続きに従いアユタヤ県とコンサルタント契約を結ぶ。この契約に基づきコンサルタントは次の業務を実施する。

(1) 実施設計段階

実施設計図面、仕様書、その他技術資料より成る設計図書の作成

(2) 入札段階

工事業者の選定及び工事契約に関する業務

(3) 工事段階

工事監理業務

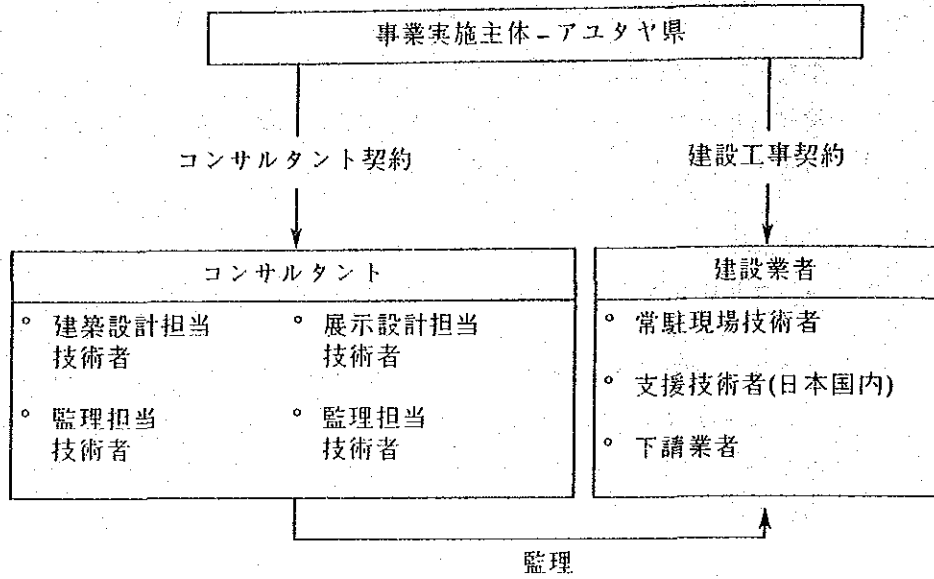
日本のコンサルタントは建物の設計に関してタイの建築家の、又展示の設計に関してはタイ学術委員会の指導、助言を受けて業務を実施することが必要である。

3) 工事業者

建物の建設工事(展示工事含む)は、入札によって選定された日本の業者によって行われ、契約期限内に工事を完了し、事業実施主体者たるアユタヤ県へ引渡しを行う。

4) 事業実施体制

事業実施主体のアユタヤ県、設計監理業務を行うコンサルタント、建設工事を行う建設業者は下記の組織体制のもとに事業を実施する。



4-5-2 工事区分

本プロジェクトでは、日本国政府の無償資金協力の範囲において、日本国側の負担範囲はアユタヤ歴史資料館の施設建設、展示物製作・取り付けと機材の供与であり、タイ国側の負担範囲は、敷地内既存建物の撤去、敷地の盛土整地、アクセス道路の改良、舗装、インフラ整備等の実施と完成後の運営、維持管理を行うことである。

1) 日本国側負担項目

(1) 歴史資料館の施設建設

① 建物

歴史資料館(展示室、収蔵庫、多目的ホール、事務部門等) 1棟

② 工事の種類

上記建物に関する下記工事

建設工事(構造体及び仕上工事)

電気設備工事

給排水衛生設備工事

空調・換気設備工事

(2) 歴史資料館内の展示物の製作・取付

① 首都としてのアユタヤに関する展示物

② 港町としてのアユタヤに関する展示物

③ 中央集権国家としてのアユタヤに関する展示物

④ アユタヤの村の生活に関する展示物

(3) 歴史資料館で使用される機材の供与

● ビデオシステム

● オーバーヘッドプロジェクター

● 複写機

● カメラ、及び暗室用機材(現像、プリント、拡大用機材)

● タイプライター(英語、タイ語両用) 3台

● 製本機

● 車両(展示資料収集用)

2) タイ国側負担項目

(1) 建設敷地の確保

(2) 敷地内既存建物の撤去及び盛土整地工事

(3) 護岸、栈橋の整備及びキャンティン等の建設

(4) 門、塀、造園等の外構工事

- (5) 敷地へのアクセス道路の舗装及び改修
- (6) 建設敷地までの以下のインフラストラクチャー整備を行う。
 - ° 電力ラインの引込及び変圧器の設置
 - ° 電話ラインの施設内交換機(MDF)への接続
- (7) 銀行取極に基づいて、日本外国為替銀行に以下の手数料を支払う。
 - 1) 支払授權書(A/P)の発行手数料
 - 2) 支払手数料
- (8) 無償資金協力の実施のために、輸入される資機材のタイ国の港における荷揚げ、保税倉庫利用料、関税の免除を保証する。
- (9) 無償資金協力の実施のために、認証された契約に基づいて資機材及び役務の提供に関わる日本国民に対し、タイ国内での関税、各種税金のいっさいを免除する。
- (10) 無償資金協力の実施のために、認証された契約に基づいて資機材及び役務の提供に関わる日本国民に対し、タイ国への入国、滞在に必要な手続きを行う。
- (11) 無償資金協力により実施されるもの以外の、施設の建設、機材の輸送・据付に必要な費用は全て負担する。
- (12) 無償資金協力により建設された施設、供与された機材を正しく、効果的に運営し、その維持管理を行う。

4-5-3 施工計画

1) 施工計画

本プロジェクトの敷地は、アユタヤの旧日本人町跡地内にあり、バンコック市内から車で約1時間20分の距離にあるので、資材・労務の調達が容易であり、比較的建設工事には恵まれた条件にある。敷地はチャオプラヤ川に面しており、長期的には雨期におけるチャオプラヤ川からの冠水のおそれもあるので施工に当たっては安全面、工法面、輸送面等で十分に気をつける必要がある。

(1) 建物施設

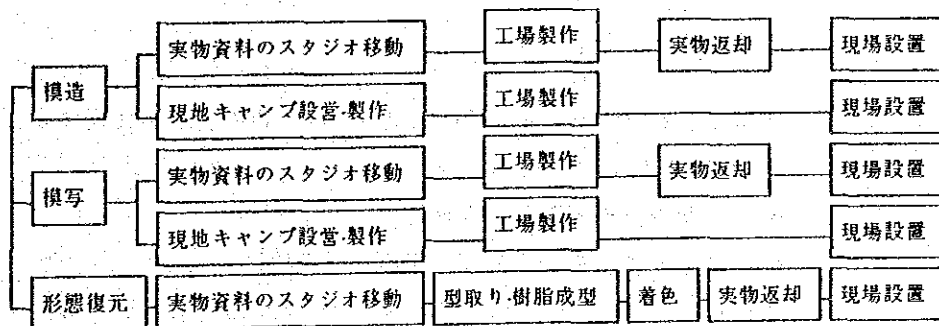
施設の規模は約2,000m²と小規模ではあるが、建物全体が高床式になっているため実際の施工面積は、延床面積よりもかなり大きい。又建物の内容は歴史資料館としての文化的施設であるため仕上工事に関しては細部に渡ってきめこまかな施工が要求されるので、無理のない工程が組めるよう施工計画を立てる必要がある。使用する資材は出来るだけ現地調達が可能なもの又、建設工法は通常タイで行っている方法をとる。

タイ側で行うことになる歴史資料館以外の施設(護岸、棧橋、食堂、売店、造園、外構等)の工事との工事範囲、責任等を明確にし、相互のとりあい、工程を十分に考慮する必要がある。

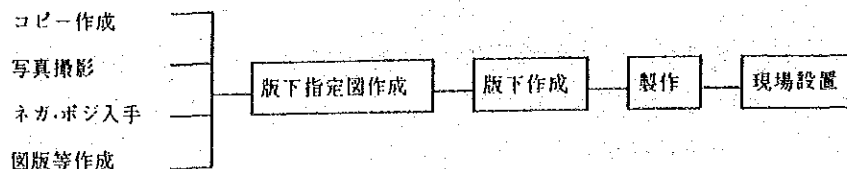
(2) 展示

本歴史資料館の展示室に展示される展示制作物はレプリカ、グラフィック、映像、模型等がある。各々の製作工程を下記に示す。

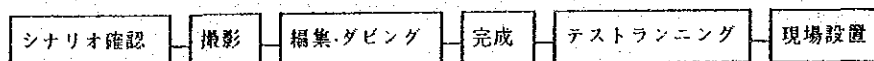
●レプリカ



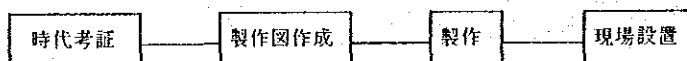
●グラフィック



●映像



●模型



各製作に当たっては学術的監修が必ず必要であるので、段階に応じてその手続きを取る必要がある。

レプリカ、模型の内タイで製作されるものと日本で製作されるものがあるが一つの展示空間として双方の施工のグレードに大きな差がないよう施工精度に対して充分注意する必要がある。その他については日本で制作するものとするが双方の制作グレードの統一をはかる。日本からの制作物に関しては輸送、輸送中の破損、税関手続等を工程の内に十分考慮しておく必要がある。

2) 建設工事資材調達計画

本建設工事に使用する資材は出来るだけ現地の資材を使用する。ただし下記の内容の資材に関しては日本調達を考える。

- 現地調達が不可能な資機材
- 日本調達材の方が性能がよく安い資機材

ただし日本調達資材に関しては施設完成後、維持管理面で問題のないよう考慮する必要がある。

現地調達材 ----- 鉄筋、セメント、材木、コンクリート製品、ブリック、砂、砂利、ペンキ、ビニールアスベストタイル、セラミックタイル、プラスターボード、岩綿吸音板、パーケットブロック、ガラス、生コン、杭等

日本調達材 ----- 配電盤、電力盤、分電盤、電話交換機、感知器、パッケージ型空調機、屋外機、ファン類、ポンプ類、機材等

3) 施工監理計画

プロジェクトを円滑に進めるには、工程管理、品質・性能管理が充分に行われることが重要である。そのためには現地での施工監理体制と日本国内のバックアップ体制の間に緊密な連絡が必要である。

4-5-4 全体工程

本計画実施スケジュールは、日本国政府の無償資金協力に関して両国間で交換公文締結後、大略次の段階で進行する。

(1) 実施設計段階

コンサルタント契約後基本設計報告書をもとに実施設計を行い、入札図書を作成し、関係機関の承認を得る。

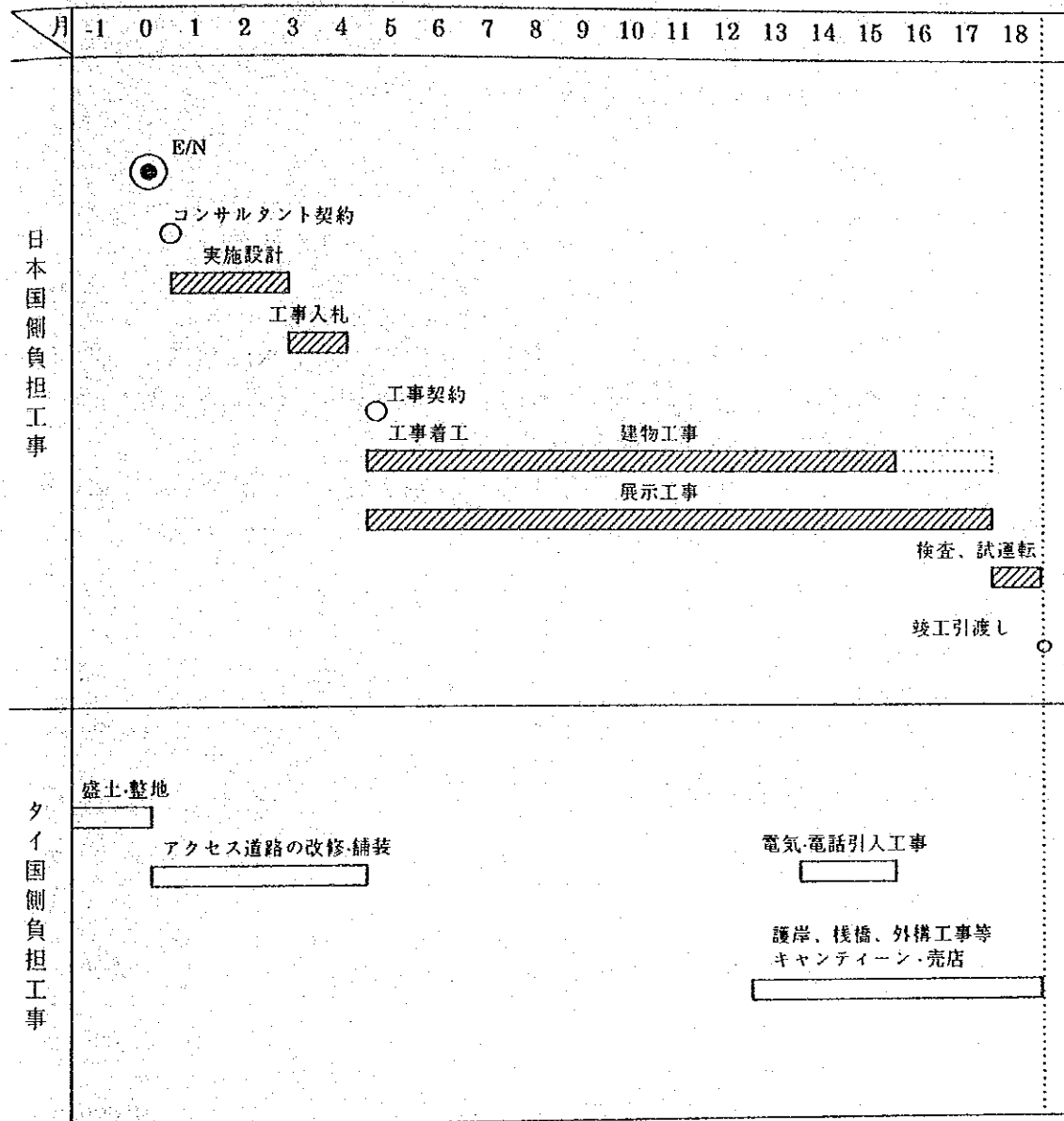
(2) 入札段階

入札公示、入札業者の資格審査、入札案内、入札図書の提出及び説明、積算、入札、査定、契約署名を行う。

(3) 工事の実施段階

工事が完了した時点で、コンサルタント及び関係者立ち合いのもとに検査、試運転を実施し、入札図書と合致することを確認し、事業実施主体に引渡した時点で本プロジェクトの完了となる。

これらの実施スケジュールを下記に示す。



4-6 概算事業費

本プロジェクト実施に要する概算事業費は下記のとおりと見込まれる。

(1) 日本側負担事業費

日本側負担の事業費総額は約9.99億円と見込まれる。

(2) タイ側負担事業費

タイ側負担の事業費総額は約19,600,000バーツ(邦貨概算約1.15億円)と見込まれる。

先方政府は次に示す事業費について、実施計画(工事工程を含む)を検討し、関係機関との折衝を始めており、本年度及び次年度に分けて予算を確保する計画であることを確認した。

その計画によれば、本年度予算では敷地内の既存建物撤去及び盛土・敷地工事を完了させ、引続き次年度予算では、インフラ整備、アクセス道路の改修、舗装等残りの工事を行う計画である。

その内訳は次のとおりである。

1. 既存建物撤去及び盛土・敷地工事費	一式	17,000,000
2. インフラ整備工事費	一式	3,000,000
(1) 電力引込み		
(2) 電話		
3. アクセス道路の改修、舗装工事	一式	15,000,000
4. 護岸・棧橋工事費	一式	35,000,000
5. 門、塀、駐車場、造園、外構工事費	一式	30,000,000
6. キャンティン、ミュージアムショップ工事費	一式	15,000,000
	合計	115,000,000

第5章 事業評価

第5章 事業評価

タイ国政府は第5次国家経済社会開発5ヶ年計画(1982~1986年)において教育の量的拡大から質の向上、社会教育・生涯教育の強調、文化保存の推進等に力点を置いた教育政策をとってきた。又今年から初まった第6次5ヶ年計画(1987~1991年)においても、生涯教育、人生と社会のための教育、伝統文化と近代文化の融合等に重点を置いた教育政策をかかげている。

伝統文化の教育の場のひとつとして博物館があるが、タイにおける博物館の現状は、一般的に遺物、出土品、骨董品の展示が主で歴史的に古いもの、貴重なものが展示されているが、展示解説は少なく小、中学生及び一般の見学者に対して展示物をわかりやすく見せ、展示内容を理解させるといふ面から十分整備されているとはいいがたい。

タイの長い歴史の中でも1350年から1767年までの417年にわたるアユタヤ時代は、社会、経済、文化、外交面において重要な時代のひとつである。そのアユタヤ時代の歴史の貴重な証となる遺物や発掘品の大半は国内、国外へ散逸してしまっている。

このため、歴史資料館が設立され、綿密な研究によって解明された歴史的事実にもとづき、アユタヤの歴史についての近代的展示技法・技術をもって再現し、一般に公開することは、国民にアユタヤ時代の歴史を正しく理解させ、知識を深めるための教育の場を提供し、伝統文化教育の振興にとって意義のあることである。

又、アユタヤの歴史資料について、少なくともその主要なものについての情報を展示準備作業の段階および開館後もひきつづき調査、整備し、広く公開されることによって、この歴史資料館がアユタヤ史に関する情報センターの機能を果たすことになり、タイの現在の博物館とは異ったユニークな役割を果たすことにもなる。

将来においては、当歴史資料館がタイ国内及び国外の教育・研究機関との協力によって、アユタヤ史に関する広範な研究活動を振興し、組織する機能を果たすことにもなるので、タイの他の類似機能をもっている教育学術機関にとっても良い参考例となるパイオニア的プロジェクトとなることが期待できる。

このように、本歴史資料館の活動を通じて、タイ国民に社会教育の場を提供するのみならず、人類の歴史的遺産であるアユタヤの歴史の研究に寄与するものであると考えられ、本案件に対する我が国の協力は、大きな意義をもつものと考えられる。

第6章 結論と提言

第6章 結論と提言

6-1 結論

本計画は、タイ国政府国家経済社会開発第6次5ヶ年計画の教育政策の一環として、国民の生涯教育、社会教育のための一つの機会として、アユタヤ時代の歴史を国民に正しく理解させ、知識を深めるための教育の場として歴史資料館を建設することを目的としている。

本歴史資料館については、タイ政府のアユタヤ小委員会とその内のタスクフォース、及びタイ学術委員会と調査団との間でアユタヤ時代の歴史的事実にもとづく展示内容及び館の機能、活動内容について検討及び協議を重ね、同国の他の博物館とは異った特色を持った歴史資料館の方向付けを行ってきた。

本基本設計はこの結果を踏まえ、無償資金協力案件として施設計画、機材計画を立案したものである。

計画の実施に当たり、本プロジェクトの上位計画に対する位置付け、運営体制、予算措置また同国における教育的効果を検討した結果、十分に妥当性があり、我が国の無償資金協力によって実施される意義は大きく、本計画の早急な実現が望まれるものである。

6-2 提言

本計画の実施に当たっては、タイ国政府において、下記に挙げる項目について配慮と継続的な努力が必要であることを提言する。

(1) 展示資料の収集

本歴史資料館は綿密な研究によって解明されたアユタヤの歴史的事実を展示し一般に公開する。従って展示資料の収集及びその監修に当たっては、タイの学術委員会の全面的協力なくしては成り立たない。詳細設計段階に於ては、日本のコンサルタントとタイ学術委員会との緊密なコミュニケーションを行っていく必要がある。

(2) タイのデザインコンセプトの採用

本歴史資料館が扱う展示内容はタイのアユタヤの歴史、民族に関するものであり、又、建物のデザインもタイの伝統的様式を一部とり入れたものである。従ってより適切な設計を行っていくためには詳細設計の段階において日本のコンサルタントとタイの建築家との緊密なコミュニケーションを行っていく必要がある。

(3) 敷地利用計画

タイ側負担工事である護岸、棧橋の整備、キャンティン等の建設及び門、塀、造園等の外構工事は本資料館の内容・外観と調和を保つとともに、将来共遺跡保存地域の保全を図る必要がある。

(4) 人材の確保及び学芸員の育成

本歴史資料館の目的が達成されるか否かは運営する関係者各々の意欲と能力にかかっている。従って本歴史資料館の職員の採用に当たっては、単に能力のみでなく、教育の普及に意欲ある人を選定する必要がある。又、博物館の活動になくはならない学芸員の育成は、今後当館にとって特に必要である。

(5) 情報センター委員の委嘱

本歴史資料館は、アユタヤ史に関する情報センターの役割を担うものであり、タイ側は、レファレンスを担当する専門家を早急に委嘱し、情報センターのための本格的作業を開始する必要がある。

(6) 館の管理運営

開館後、館の管理、運営をスムーズに進めていくためには、施設・展示の設計、工事を行っている段階から、開館の準備を進める必要がある。従ってアユタヤ県知事の下に設置されるエグゼクティブボード、アカデミックコミッティの設立及び館長の指名を早急に行い、館の活動を円滑に機能するよう考慮する必要がある。

開館後、多くの人に利用してもらえるよう、アユタヤ県、バンコック周辺の小中学校、

及び一般の人々への、広報活動が必要である。又本資料館が継続的に活動を推進していくためには、館の運営費のための予算措置が確実になされなければならない。

(7) タイ側負担工事の実施

タイ側の実施する工事についてタイ側は工事工程表にしたがい確実に実施することが必要である。

(8) 技術協力

本歴史資料館設立の目的に沿って、アユタヤ史の客観的な展示を実現し、発展させていくためには、基本設計完了後も、展示に関する綿密な資料収集、関連調査は不可欠である。タイ側は、本資料館を円滑に運営し、発展させていくために、我が国からの技術協力(専門家派遣、研修員受け入れ)を強く要請している。我が国としては、本資料館が、タイ国における初めての施設であることに鑑み、タイ側の要請に応え、展示企画、展示技術等の分野につき技術協力のあり方を検討し、早急に実施することが望まれる。

